



献体手続きについて

ご逝去からご遺骨返還まで

東京女子医科大学

◇ 以下の場合、登録していても献体できませんが、ご逝去の際は、登録を抹消させていただきますので、必ずご連絡をお願い致します。

1. 臓器提供を行った場合
2. 感染症 (B型・C型・劇症肝炎、HIV、結核、クロイツフェルトヤコブ病等のプリオン病、梅毒などの性感染症等) がある場合
3. 病理・司法解剖等が行われた場合
4. 手術中の死亡、溺死、交通事故・災害死、広範囲にわたる壊死等で、お身体の損傷が激しい場合
5. 自殺の場合
6. 死亡後の発見が遅れた場合
7. その他、献体に適さないと判断された場合

◇ 旅行先、施設、病院等でご登録住所と距離的に大きく乖離している場所へのお迎えにつきましては、対応できない場合がございます。引取可能地域のご照会は、事務局までお願い致します。

◇ より良い状態で有効にお身体を使わせて頂くために、ご葬儀をされる場合でも、できる限り早急にご遺体を保冷頂き、死後48時間以内のお引渡しにご協力下さい。

◇ すぐ保冷頂いた場合でも、死後72時間を越える場合にはお引取りができません。ご遺体は、死後すぐに変化がはじまり、保冷していたとしても内臓から傷み始め、時間の経過とともに防腐固定処置が難しくなってまいりますので、ご理解頂きたくお願い申し上げます。

2024年10月発行

162-8666

新宿区河田町8-1 彌生記念教育棟5階
東京女子医科大学 医学部 解剖学講座内

しらぎく献体事務局

Tel: 03-5269-7405

(直通: 12/5, 12/29~1/4以外の平日9:00~17:00)

Email: anatomy.dt@twmu.ac.jp

住所変更の際は、必ずご連絡ください。

校舎移動中、実習中、処置中などで電話に出られない場合がございます。その際は、お手数ですが時間をおいて再度おかけ直し下さい。

【分室】 162-0054 新宿区河田町2-17
東京女子医科大学 巴研究教育棟地下1階

【1】ご逝去のご連絡

ご遺族様よりお電話下さい。その際、
『**しらぎく** 献体登録者が亡くなりました』
とお伝えください。

②の場合は、担当の葬儀社の対応となります。

① 平日9:00～17:00
(創立記念日12/5, 年末年始12/29～1/4を除く)

Tel: 03-5269-7405 (直)

② 上記以外の時間(早朝・夜間・土日祝日)
Tel: 03-3353-8111 (代)

【2】ご遺体のお引取り

1. ①～④をお知らせください。

- ① ご登録者の情報(お名前と登録番号等)
- ② 死亡日と診断に記載の死因
- ③ ご遺族代表者情報(お名前と連絡先)
- ④ お引取り場所と希望日時

- ◇ ご遺骨としてお返しするまで、2年程お待ち頂く場合がございます。
- ◇ 365日対応可能ですが、基本的に夜間～早朝(21:00～6:00)のお迎えは対応しておりません。
- ◇ 大学に搬送後はご面会ができません。
- ◇ ご葬儀等される場合、保冷库での保管、ドライアイス等の処置をお願い致します。
- ◇ お召し物は感染症対策のため、すべて処分させていただきます。ご火葬前に必ず連絡を差し上げますので、副葬品はお手元で保管してください。
- ◇ 故人様の手を組まないでください。

2. 死亡診断書のコピー(白黒)をご準備下さい。

- ◇ 原本は、死亡届のご提出の際に必要です。
- ◇ ご遺体のお引取りは、葬儀社が伺います。

【3】死亡手続きと必要書類

- ◇ **死亡の事実を知った日から7日以内**に役所(故人様の本籍地か死亡地、もしくは届出人の所在地)で死亡届の提出と火葬許可証の申請を行ってください。
火葬場は『**代々幡斎場**』となりますが、公文書となりますので、未記入で書類が発行された場合は、ご自身での加筆はお控えください。
- ◇ 手続きには、①**死亡診断書(原本)**、②**印鑑**、③**届出人の身分証明書**が必要です。

【4】献体に関する書類のご提出

ご遺体のお引取りが決まりましたら、ご遺族代表者宛てに、お手紙を郵送いたします。

以下2点の書類を同封の返信用封筒にて、必ず**簡易書留**でご返送ください。

1. 解剖に関する遺族の承諾書

- ◇ 最終的な解剖の承諾書です。必要事項のご記入、ご署名とご捺印をお願い致します。

【裏面】

- ◇ 故人様宛の感謝状ご希望の有無
- ◇ 骨壺について
- ◇ 第二連絡先(できれば、ご遺族代表者よりも若い世代の方)

2. 火葬許可証(原本)

【5】献体確認書類

献体に関する書類が到着しましたら、事務局より献体確認書類を発送いたします。

お住いの地域によりましては、葬儀費用給付金の申請にご利用いただけます。詳しく担当の自治体にお問合せ下さい。

【6】ご遺骨返還

- ◇ 解剖終了の目処がつかましたら、『解剖に関する遺族の承諾書』にご署名頂きましたご遺族様に、①**ご火葬に際しての副葬品の有無**、②**ご遺骨返還ご希望日**を書面で伺います。
- ◇ ご火葬の立会につきましては、対応できませんので、ご了承ください。
- ◇ 基本的に本学までご足労いただいております。実習の様子等、説明させていただきます。

【7】解剖慰霊祭

本学では、例年10月初旬に解剖慰霊祭を執り行っております。8月頃、学務課よりご遺族代表者へご案内申し上げます。**ご献体日の翌年度**に行われます解剖慰霊祭へのご案内となりますので、**ご遺骨の返還と前後する事**がございます。

【8】その他

- ◇ ご遺体の引取りから火葬までの費用は、すべて大学が負担いたします。但し、**ご逝去場所からご自宅等への搬送費、ご葬儀や分骨の費用**につきましては、**ご自弁**下さい。粉骨される場合は、**ご遺骨返還後**にお願い致します。
- ◇ ご遺体の防腐処置には、3週間～3か月ほどかかります。多くの方は、例年5～7月に行われる人体全体構造実習で解剖させていただきます。その年の献体者数、ご遺体の状態によりましては、別のカリキュラム・医学研究のために解剖させていただく場合もございます。
- ◇ 献体登録情報につきましては、**本学と業務委託契約を締結している葬儀社に必要部分のみ開示させていただきます**。献体以外の目的で登録情報が使用される事はございませんので、ご安心ください。